

JGC 日揮ホールディングス株式会社

証券コード：1963

第126回 定時株主総会

招集ご通知

日時

2022年6月29日(水曜日)午前10時

場所

当社会議室

神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号

クイーンズタワーA6階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

目次

■ 第126回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
■ 事業報告	17
■ 計算書類等	41
■ 株主通信	50

新型コロナウイルス感染症対策として、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによる議決権の行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

また、本年も株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/1963/>



ご挨拶



株主の皆様には、日頃から当社グループをご支援頂き、心から御礼申し上げます。ここに第126回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

2021年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を背景とした不透明感の強い環境の中で、当社グループは総合エンジニアリング事業では、実現可能性の高い案件を中心に積極的な営業活動を展開しましたが、受注を期待した一部プロジェクトで、ウクライナ情勢による資機材や輸送費高騰の影響について顧客との最終交渉に時間を要するなどしたために、連結受注高は3,159億円に留まりました。

業績については、総合エンジニアリング事業では、新型コロナウイルス感染拡大によって多くの制約が課せられた中でも着実なプロジェクト遂行を行ったほか、機能材製造事業においても、世界経済の回復や半導体関連市場の活況を背景に顧客の製品需要が増加したことなどから、期初予想を上回る営業利益および経常利益を達成することができました。一方で、親会社株主に帰属する当期純利益については、イクシスLNGプロジェクトに関する特別損失を計上したことにより誠に遺憾ながら最終赤字となりました。年間配当金につきましては、本中期経営計画期間中の株主還元方針に基づき、一株当たり15円を維持させていただく予定です。

総合エンジニアリング事業の海外マーケットは、2021年後半からエネルギー需要の回復、ならびにエネルギー調達先の多様化などを背景に、顧客の設備投資計画が再開する動きが出始めているほか、アジア地域を中心に脱炭素化の進展を背景とした再生可能エネルギー発電や産業インフラ関連の投資が進展するなど明るい兆しが見え始めており、2022年度においては着実な案件の受注、および業績向上に繋げていく所存です。

今後も、日揮グループは長期経営ビジョン「2040年ビジョン」、および2021年度からの5か年を対象とする中期経営計画「BSP2025」で掲げた事業戦略を確実に実行していくことで、企業価値のさらなる向上を実現し、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも、一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

第126回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第126回定時株主総会を下記の要領で開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、本書3頁から4頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日時 2022年6月29日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）

2 場所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
クイーンズタワーA6階当社会議室

3 目的事項

報告事項

1. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第126期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、直ちに当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)にて、修正後の事項を開示いたします。
- 法令および当社定款第16条の規定に基づき、本招集ご通知に添付すべき書類のうち次に掲げる事項を当社ウェブサイト(<https://www.jgc.com/>)に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。
①連結株主資本等変動計算書 ②連結注記表 ③株主資本等変動計算書 ④個別注記表
なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本添付書類記載のものほか、上記「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」も含まれております。

議決権行使についてのご案内

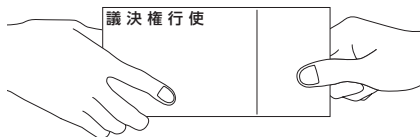
5頁以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

▶当日ご出席される場合

株主総会開催日時

2022年6月29日(水曜日)
午前10時
(午前9時開場)

株主総会へ出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提示ください。

▶当日ご出席されない場合

書面によるご行使

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

インターネットによるご行使

※詳細につきましては次頁をご覧ください。

QRコードを読み取る方法

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後6時完了分まで



同封の議決権行使書用紙の右下に記載のログイン用QRコードをスマートフォンで読み取り、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

行使期限

2022年6月28日(火曜日)
午後6時完了分まで

パソコンまたはスマートフォンから、

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

【重複して行使された議決権の取扱について】

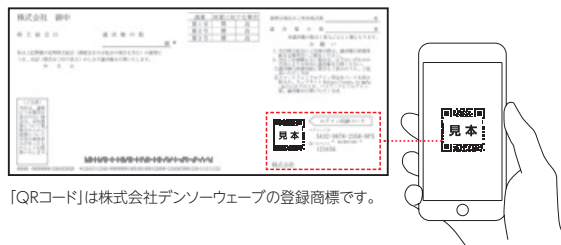
- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよび仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

インターネットにより議決権を再行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」「仮パスワード」をご入力ください。



- 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主様ご指定による任意のパスワードに変更してください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使
に関するお問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話：**0120-173-027**
(受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、1株当たり15円を年間配当金の下限額として、親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目途とする配当性向を基本とし、株主の皆様への利益還元、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、利益配分を行っていく配当政策を実施しております。

当期（2021年度）の親会社株主に帰属する当期純利益は損失となり、また繰越利益剰余金がマイナスとなりましたが、当期の剰余金の処分については、次頁【ご参考】に記載の利益配分に関する基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、株主の皆様への配当を実施するため、以下のとおり配当準備積立金の全額および別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当いたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき**15.00円** 総 額 **3,788,798,130円**

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

2. その他剰余金の処分に関する事項

- | | | |
|-----------------------|-------------|-----------------|
| (1) 減少する剰余金の項目およびその額： | 海外取引偶発損失準備金 | 24,500,000,000円 |
| | 別途積立金 | 36,000,000,000円 |
| (2) 増加する剰余金の項目およびその額： | 繰越利益剰余金 | 60,500,000,000円 |

当社は、中長期的な企業価値向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として位置付けております。

具体的な配当政策については、株主の皆様への利益還元を明確にするため、自己資本の維持および成長のための投資を総合的に勘案のうえ、目標配当性向を定めて利益配分を行っており、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

2021年度から5年間にわたる中期経営計画「BSP2025」においては、以下の株主還元方針に基づいた配当政策を実施してまいります。

- 期末配当として年1回の剰余金の配当を行うこと、および各期の業績に連動させる考え方に基づき、連結配当性向30%を目途とし、かつ1株当たり年間配当額15円を下限とする。
- 自己株式取得は、業績見通しおよびフリー・キャッシュ・フローの状況を勘案して適宜実施を検討する。

加えて、当社グループのコアビジネスである総合エンジニアリング事業におけるEPCランプサム・ビジネスでは、顧客の信頼獲得および大型プロジェクトの円滑な遂行の観点から、金融市場の動向に影響されない強固な財務基盤が必要であり、かつ成長戦略投資に機動的に対応するための資金調達余力を確保するため、50%以上の自己資本比率を安定的に維持することを目標としております。また、自己資本利益率（ROE）については、持続的な企業価値向上の観点から、資本効率を重要課題と認識し、10%を目標としております。

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附 則)</p> <p>1. 現行定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

取締役8名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役9名全員の任期が満了いたします。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。


候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当 (現在の主たる職業)		取締役在任年数 (本総会終結時)
1	さとう まさゆき 佐藤 雅之	代表取締役会長 Chief Executive Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員	再任	12年
2	いしづか ただし 石塚 忠	代表取締役社長 Chief Operating Officer 指名委員会委員 報酬委員会委員	再任	5年
3	てらしま きよたか 寺嶋 清隆	取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer	再任	6年
4	やまだ しょうじ 山田 昇司	取締役 (日揮株式会社代表取締役社長執行役員)	再任	1年
5	えんどう いげる 遠藤 茂	社外取締役 指名委員会委員長 報酬委員会委員	再任 社外 独立	9年
6	まつしま まさゆき 松島 正之	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長 (インテグラル株式会社 常勤顧問)	再任 社外 独立	6年
7	うえだ かずお 植田 和男	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (共立女子大学 ビジネス学部長)	再任 社外 独立	3年
8	やお のりこ 八尾 紀子	社外取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員 (TMI総合法律事務所 パートナー)	再任 社外 独立	1年


- (注) 1. 社外取締役である遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および八尾紀子氏の2021年度における取締役会への出席率は、それぞれ100% (15回/15回)、100% (15回/15回)、100% (15回/15回)、100% (12回/12回) であります。
2. 「現在の主たる職業」については、「現在の当社における地位および担当」以外の主たる職業がある候補者のみ記載しております。
3. 候補者八尾紀子氏の戸籍上の氏名は、瀬戸紀子であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	 <p>さとう まさゆき 佐藤 雅之 (1955年5月18日生) 再任 取締役在任年数 12年 (本総会最終時)</p>	<p>1979年 4月 当社入社 2009年 7月 当社執行役員財務本部長代行 2010年 7月 当社取締役 Chief Financial Officer兼財務本部長 2011年 7月 当社常務取締役 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2012年 6月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 2013年 4月 当社取締役副社長 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 兼セキュリティ対策室長 2014年 6月 当社代表取締役会長 2017年 6月 当社代表取締役会長Chief Executive Officer(現職)</p> <p><取締役候補者とした理由> 佐藤雅之氏は、Chief Financial Officer、コーポレート部門の本部長を歴任する等、経営管理に関する豊富な経験・知見を有し、また、2014年から代表取締役会長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	42,934株
2	 <p>いしづか ただし 石塚 忠 (1951年10月3日生) 再任 取締役在任年数 5年 (本総会最終時)</p>	<p>1972年 4月 当社入社 2004年 7月 当社執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2005年 6月 当社常務執行役員 エネルギープロジェクト統括本部長代行 2007年 8月 当社常務執行役員工務統括本部長 2008年 6月 当社常務取締役工務統括本部長 2010年 6月 当社専務取締役 2011年 6月 当社取締役副社長 2014年 7月 当社取締役副社長執行役員セキュリティ対策室長 2015年 6月 当社取締役退任 2017年 2月 当社上席副社長執行役員Chief Project Officer 2017年 6月 当社代表取締役社長Chief Operating Officer(現職) 2019年10月 日揮株式会社取締役(現職)</p> <p><取締役候補者とした理由> 石塚忠氏は、海外大型プロジェクトの責任者、プロジェクト遂行部門の本部長を歴任する等、プロジェクトマネジメントに関する豊富な経験・知見を有し、また、2017年から代表取締役社長を務める等、当社および当社グループの経営者としての豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者としていたしました。</p>	45,399株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	 <p>てらじま きよたか 寺嶋 清隆 (1959年3月3日生) 再任</p> <p>取締役在任年数 6年 (本総会最終時)</p>	<p>1981年 4月 当社入社 2007年 8月 当社法務・コンプライアンス統括室 コンプライアンス室長 2011年 7月 当社経営統括本部管理部長 2014年 7月 当社執行役員経営統括本部長代行 2016年 6月 当社取締役執行役員経営統括本部長代行 2016年 9月 当社取締役執行役員経営統括本部長 2017年 6月 当社取締役常務執行役員経営統括本部長 2018年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼経営統括本部長 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer兼経営統括本部長 兼法務・コンプライアンス統括室長 2019年10月 当社取締役専務執行役員 Chief Financial Officer 兼グループ経営推進部長 2020年 4月 当社取締役副社長執行役員 Chief Financial Officer(現職)</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 寺嶋清隆氏は、コーポレート部門の本部長等の要職を歴任し、また2018年からChief Financial Officerを務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>	24,976株
4	 <p>やまだ しょうじ 山田 昇司 (1960年1月23日生) 再任</p> <p>取締役在任年数 1年 (本総会最終時)</p>	<p>1983年 4月 当社入社 2018年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト本部長代行 2018年 7月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼インフラ統括本部国内インフラプロジェクト本部長代行 兼営業本部長代行 2019年 4月 当社執行役員日揮Japan設立準備室長 兼国内インフラプロジェクト本部長代行 2019年10月 日揮株式会社代表取締役社長執行役員(現職) 2021年 6月 当社取締役(現職)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 日揮株式会社代表取締役社長執行役員</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉 山田昇司氏は、インフラ統括部門、営業部門の要職を歴任する等、プラントマーケットに関する豊富な経験・知見を有し、また、2019年10月から日揮株式会社代表取締役社長執行役員を務める等、当社および当社グループの経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き重要な意思決定および業務執行に対する監督を行う取締役として、職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者となりました。</p>	18,731株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	 <p>社外取締役候補者 えんどう しげる 遠藤 茂 (1948年10月16日生) 再任 社外 独立</p> <p>取締役在任年数 9年 (本総会最終時)</p> <p>2021年度出席率 取締役会100% (15回/15回)</p>	<p>1974年 4月 外務省入省 2001年 4月 中東アフリカ局審議官 2002年 2月 領事移住部審議官 2003年 8月 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部大使 兼在ジュネーブ日本国総領事館総領事 2007年 3月 在チュニジア特命全権大使 2009年 7月 在サウジアラビア特命全権大使 2012年10月 外務省退官 2013年 6月 当社社外取締役(現職) 2013年 6月 飯野海運株式会社社外取締役(現職) 2014年 4月 外務省参与(現職) 2018年 6月 株式会社ADEKA社外取締役(現職)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 遠藤茂氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、サウジアラビアおよびチュニジアの特命全権大使を歴任する等、当社グループの主要なビジネスマーケットに関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。</p>	0株
6	 <p>社外取締役候補者 まつしま まさゆき 松島 正之 (1945年6月15日生) 再任 社外 独立</p> <p>取締役在任年数 6年 (本総会最終時)</p> <p>2021年度出席率 取締役会100% (15回/15回)</p>	<p>1968年 4月 日本銀行入行 1998年 6月 同行理事(国際関係担当) 2002年 6月 ポストン・コンサルティング・グループ上席顧問 2005年 2月 クレディ・スイス証券株式会社 シニア・エグゼクティブ・アドバイザー 2008年 6月 同社会長 2011年 5月 ポストン・コンサルティング・グループ シニア・アドバイザー 2011年 6月 三井不動産株式会社社外取締役 2011年 6月 株式会社商船三井社外取締役 2014年 9月 インテグラル株式会社常勤顧問(現職) 2016年 6月 当社社外取締役(現職) 2017年 7月 太陽有限責任監査法人経営評議会委員(現職)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 松島正之氏は、日本銀行理事を務める等、金融界および企業経営に関する豊富な経験・知見を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
7	 <p>社外取締役候補者 うえだ かずお 植田 和男 (1951年9月20日生) 再任 社外 独立</p> <p>取締役在任年数 3年 (本総会終結時)</p> <p>2021年度出席率 取締役会100% (15回/15回)</p>	<p>1989年 4月 東京大学経済学部助教授 1993年 3月 同大学経済学部教授 1998年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 2005年 4月 東京大学大学院経済学研究科教授 2005年10月 同大学大学院経済学研究科長 2005年10月 同大学経済学部長 2008年10月 株式会社日本政策投資銀行社外取締役(現職) 2017年 4月 東京大学金融教育研究センターセンター長 2017年 4月 共立女子大学国際学部教授 2017年 6月 東京大学名誉教授(現職) 2017年 6月 株式会社メルコホールディングス社外監査役 2019年 6月 当社社外取締役(現職) 2020年 4月 共立女子大学ビジネス学部長(現職) 2020年 4月 同大学ビジネス学部教授(現職)</p> <p>〈重要な兼職の状況〉 株式会社日本政策投資銀行社外取締役 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授</p> <p>〈社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要〉 植田和男氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、マクロ経済学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。上記の経験・知見を活かし、引き続き経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者としていたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。</p>	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当 および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	 <p>社外取締役候補者 やおのりこ 八尾 紀子 (1967年8月27日生) 再任 社外 独立 取締役在任年数 1年 (本総会最終時) 2021年度出席率 取締役会100% (12回/12回)</p>	<p>1995年 3月 最高裁判所司法研修所修了 1995年 4月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2001年 9月 ポール・ヘイスティングス・ジャンフスキー&ウォルカー法律事務所入所 2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2002年10月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2007年 7月 TMI総合法律事務所入所 2008年 1月 TMI総合法律事務所パートナー(現職) 2014年10月 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役(現職) 2015年11月 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役(現職) 2016年 6月 サトーホールディングス株式会社社外監査役(現職) 2019年 6月 株式会社朝日ネット社外取締役(現職) 2021年 6月 当社社外取締役(現職)</p> <p><重要な兼職の状況> TMI総合法律事務所パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 サトーホールディングス株式会社社外監査役 株式会社朝日ネット社外取締役</p> <p><社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要> 八尾紀子氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、国際経験豊富な弁護士として、専門的な知識および高い見識を有しております。上記の経験・知見を活かし、経営・業務執行に対する的確な助言および独立した立場からの監督機能を発揮する社外取締役として、職務を適切に遂行することを通じて、当社の企業価値の持続的向上に貢献できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。なお、同氏は東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしており、引き続き当社は同氏を独立役員として同証券取引所に届け出る予定であります。</p>	0株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 石塚忠氏の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。
 3. 当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款の定めに基づき、遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および八尾紀子氏の4氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。4氏の選任が承認された場合、当社は4氏との間で引き続き本契約を継続する予定であります。
 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれており、本議案により再任された場合には、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

【ご参考】

●本定時株主総会終結後の取締役・監査役(予定)のスキルマトリックス

		分野					
		企業経営	技術・プロジェクト管理・IT	グローバルビジネス	HR・人財開発・労務	財務・会計・ファイナンス	法務・リスクマネジメント
取締役	佐藤 雅之	●	●	●	●	●	
	石塚 忠	●	●	●	●		
	寺嶋 清隆	●		●	●	●	●
	山田 昇司	●	●	●	●		
	遠藤 茂			●	●		●
	松島 正之	●		●	●	●	●
	植田 和男			●	●	●	
監査役	八尾 紀子			●	●		●
	伊勢谷 泰正	●	●	●	●		
	武藤 一義	●	●	●	●		
	森 雅夫		●				
	大野 功一					●	●
	高松 則雄	●	●		●	●	

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営	当社グループのパーパス「Enhancing planetary health」のもと、長期ビジョン「2040年ビジョン」および新中期経営計画「BSP2025」の達成のため、変化が著しい事業環境においても持続的成長および企業価値向上を果たしていくための明確な戦略を策定できる経営実績を持つ取締役が必要である。
技術・プロジェクト管理・IT	当社グループの持続的成長および企業価値向上のための成長戦略およびその経営・監督のためには、当社の主要な事業に関する高度な知識および知見を有することに加え、当社グループのパーパス「Enhancing planetary health」のもと、新たに取り組むべき社会課題における5つのビジネス領域「エネルギー・トランジション」「高機能材」「資源循環」「産業・都市インフラ」における豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
グローバルビジネス	当社グループの持続的成長および企業価値向上のための成長戦略およびその経営・監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境などに豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
HR・人財開発・労務	当社グループの従業員には高い技術力と専門性、多国籍の人財と協力して業務を遂行する上で必要となる異文化・多様性を受容する力、また組織力の発揮に貢献できるマインドを有することが求められることから、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人事施策の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人財マネジメントまたは人財開発分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
財務・会計・ファイナンス	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計・ファイナンス分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
法務・リスクマネジメント	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

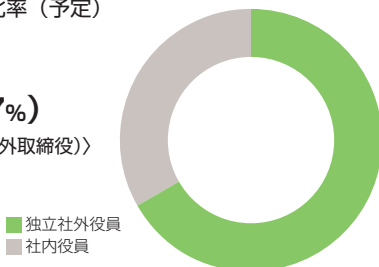
(注) 上記一覧表は、各氏の経験等を踏まえて、より専門性が発揮できる領域を記載しており、各取締役・監査役の有する全ての知見・経験を表すものではありません。

●本定時株主総会終結後の指名委員会における
独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

4名 / 6名 (67%)

〈委員長：遠藤茂（社外取締役）〉

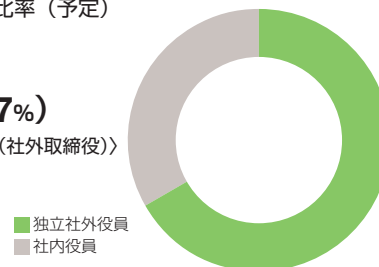


●本定時株主総会終結後の報酬委員会における
独立社外取締役の比率（予定）

独立社外取締役

4名 / 6名 (67%)

〈委員長：松島正之（社外取締役）〉



●社外役員の独立性基準

当社は、会社法および(株)東京証券取引所の定める独立性に関する判断要素を基礎として、以下のいずれの基準にも該当していないことを確認のうえ、独立性を判断しております。

1. 当社での勤務経験がある者
2. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者
3. 当社または当社連結子会社を主要取引先とする者またはその業務執行者^{※1}
4. 当社の主要取引先またはその業務執行者^{※2}
5. 当社のメインバンク、主要な借入先および代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者またはその業務執行者
6. 当社から役員報酬以外に、個人として過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該団体の年間総収入額もしくは連結売上高の2%のいずれか高い額を超える当該団体に所属する者）
7. 当社または当社連結子会社から、過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれかを超過する寄付・助成等を受けている者（ただし、当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
8. 当社の主幹事証券会社の業務執行者
9. 当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の社員で、当社の監査業務を担当している者
10. 上記1～9のいずれかに掲げる者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
11. 当社もしくは当社連結子会社の業務執行者（ただし、役員など重要な者に限る）の配偶者または二親等内の親族
12. その他、当社との利益相反関係が生じるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事情を有している者

※1 当社または当社連結子会社から発注等の契約を受けている会社で、当該会社における過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当社または当社連結子会社からの受取額が2%以上を占める場合

※2 当社にとっての顧客であり、当社の過去5年間のいずれかの事業年度における年間連結売上高のうち、当該顧客からの受取額が2%以上を占める場合

以上

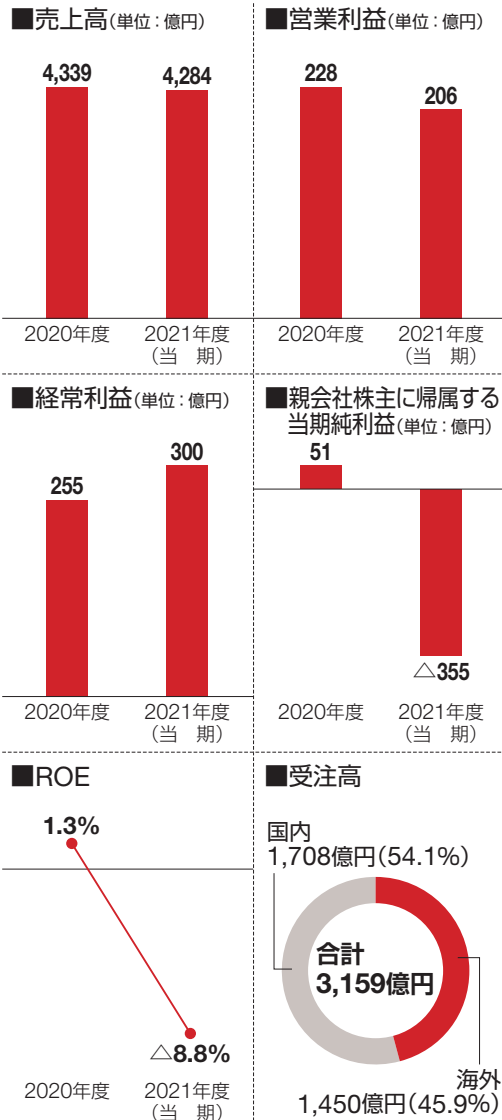
① 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症（以下、「COVID-19」という。）のワクチン接種の進展に伴い世界経済は回復傾向にあったものの、度重なる変異株の発生により回復状況は国や地域で差異がありました。また、SDGs（持続可能な開発目標）やパリ協定等の世界的な潮流を受け、世界の脱炭素化に向けた大きな流れが不可避となっております。当連結会計年度終盤にはウクライナ情勢を受け資源価格の上昇が加速するなど、資機材価格や輸送費などに影響を及ぼし始めております。

先行き不透明な事業環境が続いているものの、当社グループの総合エンジニアリング事業の海外マーケットにおいては、当該マーケットを構成するエネルギーソリューションズ分野（石油精製、石油化学・化学、ガス処理、LNG、クリーンエネルギー、非鉄製錬等）およびファシリティインフラストラクチャーソリューションズ分野（発電、受入基地、医薬、医療、水処理、鉄道等）ともに、当連結会計年度後半からエネルギー需要の回復が進み、さらにエネルギー安全保障の観点から、より環境負荷が少ない天然ガス（液化天然ガス（LNG）を含む）の重要性が高まり、産油・産ガス諸国において設備投資計画を再開する動きが出始めました。このほかアジア地域を中心に脱炭素化の動きを背景とした再生可能エネルギー発電や産業インフラ関連

経営成績(連結)



の投資が進展するなど、徐々に明るい兆しが見え始めました。また、同事業の国内マーケットにおいては、既存製油所の改修・保全のほか、ライフサイエンスやヘルスケア、ケミカル分野を中心としたインフラ分野への設備投資が継続的に行われました。

機能材製造事業では、触媒・ファインケミカル分野においては、世界経済が回復傾向にあり、また燃料需要の増加とともに国内外製油所の稼働率が回復傾向にあったことなどにより、顧客の製品需要も回復に向かいました。ファインセラミックス分野では、世界的な半導体関連市場の活況を背景に、顧客の製品需要は全般的に増加しました。

なお、当社グループは、激変する外部環境を注視し、適宜情報収集およびリスク対応を実施するとともに、COVID-19の感染拡大の防止に努め、当社グループ社員をはじめとする関係者の安全に配慮して事業を遂行しました。

以上のような経営環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、イクシスLNGプロジェクトに関する特別損失（575億円）を計上したこともあり、左のとおりとなりました。

この結果、当連結会計年度末の受注残高は、為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を加え、1兆2,159億円となりました。

セグメント別の状況

当連結会計年度セグメント別の経営成績等の状況に関する分析・検討内容は以下のとおりであります。

総合エンジニアリング事業

当連結会計年度において、エネルギーソリューションズ分野で2,600億円、ファシリティインフラストラクチャーソリューションズ分野で800億円、国内分野で1,600億円の合計5,000億円の受注を目指してまいりました。前連結会計年度に引き続き不透明感の強い環境の中で、実現可能性の高い案件を中心に積極的な営業活動を展開しましたが、受注を期待した一部プロジェクトについて資機材価格や輸送費などの上昇を受けて顧客との最終交渉に時間を要するなどしたために、連結受注高は3,159億円に留まりました。

当連結会計年度において、エネルギーソリューションズ分野では、ナイジェリアにおける浮体式LNG（液化天然ガス）生産施設の概念設計役務を受注したほか、マレーシアにおける浮体式LNG生産施設の基本設計役務やサウジアラビア法人において既設NGL（天然ガス液）プラント増強工事などを受注しました。また、アゼルバイジャン向けに我が国の技術・知見を活用した太陽光・風力発電によるグリーン水素・アンモニア生産を想定した設備・イ

ンフラ整備の実現可能性調査^{*1}を行い、同国の将来的なグリーンアンモニアの発電・輸出向け大規模生産、およびインフラ整備に関するロードマップの策定に取り組むなどしました。

ファシリティインフラストラクチャーソリューションズ分野では、マレーシアにおけるコンタクトレンズ製造工場建設プロジェクト、バングラデシュにおける工業団地インフラ工事プロジェクト、台湾におけるLNG受入基地建設プロジェクト、フィリピン法人においてメガソーラー発電所建設プロジェクトを受注するなど、提案型・構想型での顧客開拓や案件の組成・獲得を目指してきた営業活動の成果が出始めました。また中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025 (BSP2025)」で掲げる重点戦略のなかの「EPC事業の成長市場・分野の拡大」の実現に向けて、アジア太平洋地域を対象とした営業・プロジェクト遂行体制強化の一環として、本年1月1日付でJGC ASIA PACIFIC PTE. LTD. をシンガポールに設立いたしました。さらに多様化する水インフラの課題解決に貢献するため、水の総合コンサルタント会社である株式会社日水コンと海外における水インフラ分野に関する業務提携契約を締結するなどしました。

国内分野では、既存製油所の保全工事、化学品受託生産設備の建設プロジェクトや冷凍機油原料等の生産能力増強プロジェクト、絶

縁用ポリエチレン製造設備増強プロジェクトを受注したほか、低・中分子医薬品の合成原薬製造棟建設プロジェクトならびに核酸医薬製造工場建設プロジェクト、複数の病院建設プロジェクトなどを受注しました。加えて、株式会社IHIプラントが持つ医薬品製造プラントEPC事業の譲受に関する事業譲渡契約を締結するなどしました。

加えて、建設工事における3Dプリンタの本格的な導入、ひいてはプラント建設のDX化に向けた取り組みの一環として、国内プラント建設現場において建設用3Dプリンタの有効性の実証に着手しました。

このほか、国内外のスタートアップ企業を対象に、日揮グループとして総額100億円の投資枠を新たに設定し、この投資枠の枠組みのなかで、独立系ベンチャーキャピタルであるグローバル・ブレイン株式会社と運用総額50億円のコーポレートベンチャーキャピタルファンド「JGC MIRAI Innovation Fund」を設立しました。この「JGC MIRAI Innovation Fund」を通じて、間葉系幹細胞（MSC）を用いた再生医療に取り組む企業、脳卒中患者の歩行障害に対して独自の音楽療法に基づくデジタル治療を展開する企業、核融合領域で先進的な技術を有する企業および風向きや風速を立体的に把握する測定技術を持つ企業へ出資を行いました。

機能材製造事業

触媒分野においては、COVID-19のワクチン接種の進展に伴って世界経済が回復傾向にあり、燃料需要が徐々に回復したことなどから、FCC触媒をはじめとする国内外の触媒の需要が回復しています。

ファインケミカル分野については、ハードディスクなどの研磨材向けシリカゾルに加え、自動車排ガス浄化触媒装置のサポート材向けシリカゾル、機能性塗料材、化粧品材、オプト材の需要が回復に向かいました。

ファインセラミックス分野においては、半導体関連市場の需要拡大を背景に関連製品の需要が増加しました。また、電気自動車やハイブリッド車向け高熱伝導窒化ケイ素基板は、2020年に完成した新量産工場から出荷したサンプル品が顧客の認定評価に合格し、製造・製品出荷が本格化しました。加えて、セラミックス事業の拡大に向けて、昭和電工マテリアルズ株式会社のセラミックス事業の譲受に関して、同社との協議が合意に至り、昨年12月28日付で本事業の譲受に関する契約を締結しました。当社グループが保有する非酸化物系セラミックスの材料・加工技術に、昭和電工マテリアルズ株式会社の量産技術・材料技術を融合させることにより、半導体や次世代自動車等の成長分野における新製品開発の実現性を高めていくことが期待されます。

加えて、旭化成株式会社と共同で、大規模水素製造システムを活用したグリーンケミカル実証プロジェクト※2を開始したほか、コスモ石油株式会社や株式会社レポインターナショナルと共同で、日本国内において商業規模での次世代航空機燃料SAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）の生産・供給を目指し、廃食油を原料としたバイオジェット燃料製造サプライチェーンモデルの実証・構築※3に向けた事業開発に着手しました。また、岩谷産業株式会社や豊田通商株式会社と共同で、国内の都市部における廃プラスチックのガス化リサイクルによる地域低炭素水素モデル構築に向けた調査事業※4や、帝人株式会社および国立大学法人東京大学とともに、持続可能な繊維産業のエコシステム構築に向けた産学連携のワーキンググループを立ち上げました。さらに株式会社ブリヂストン、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人東北大学およびENEOS株式会社と共同で、使用済タイヤから合成ゴム素原料であるイソブレンを製造するケミカルリサイクル技術の共同研究※5も開始しました。

※1：経済産業省「令和3年度質の高いエネルギーインフラの海外展開に向けた事業実施可能性調査事業」として採択

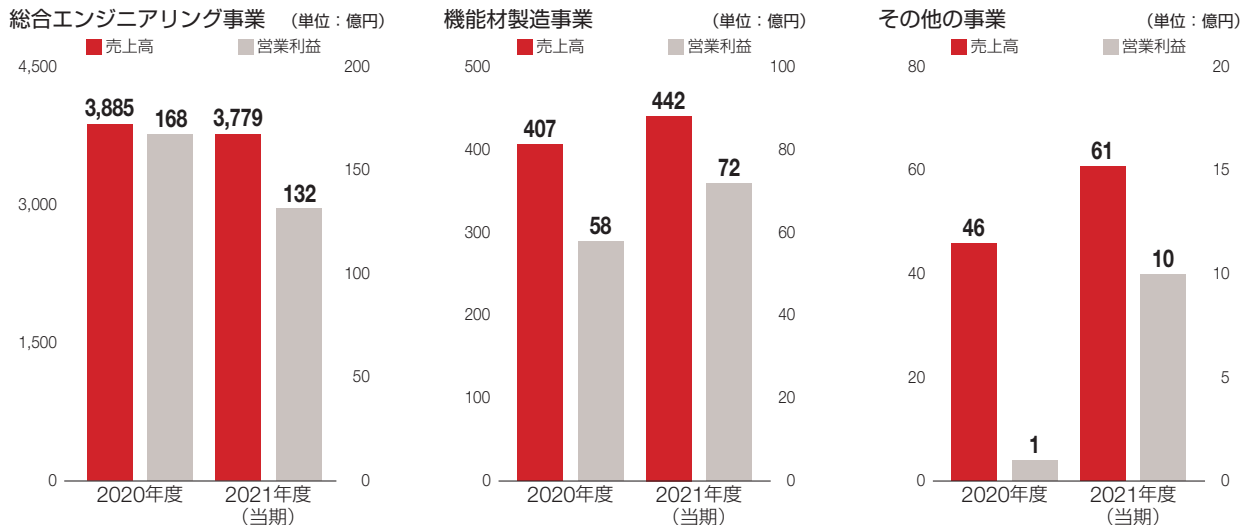
※2：NEDO「グリーンイノベーション基金事業／再エネ等由来の電力を活用した水電解による水素製造」として採択

※3：NEDO「バイオジェット燃料生産技術開発事業／実証を通じたサプライチェーンモデルの構築」として採択

※4：NEDO「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／水素製造・利活用ポテンシャル調査」として採択

※5：NEDO「グリーンイノベーション基金事業／CO₂等を用いたプラスチック原料製造技術開発」として採択

以上のような取り組みのもと、当社グループの当連結会計年度のセグメント別の業績については、以下のとおりとなりました。



(2)設備投資等の状況

当連結会計年度は、海水淡水化施設、触媒製造設備およびソフトウェア等総額104億54百万円の設備投資を実施いたしました。

(3)資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達は特にありません。

(4)対処すべき課題

当社グループは、2021年度から2025年度の5年間を長期経営ビジョン「2040年ビジョン」の1stフェーズ、挑戦の5年間と位置づけ、中期経営計画「Building a Sustainable Planetary Infrastructure 2025 (BSP2025)」において、「EPC事業のさらなる深化」、「高機能材製造事業の拡大」、「将来の成長エンジンの確立」を重点戦略とし、戦略投資に積極的に取り組むことで収益の拡大、多様化を進めております。財務目標として、2025年度に売上高8,000億円、営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円、自己資本利益率（ROE）10%を掲げております。

ご参考：BSP2025「3つの重点戦略」

(1) EPC事業のさらなる深化

① 大型EPCプロジェクトの競争力・収益力をさらに強化

2025年度の海外の大型EPCプロジェクトの売上高目標を3,500億円に設定し、リスク管理・プロジェクト折衝力の強化を通じたプロジェクト粗利益率の向上と、JV組成戦略・デジタル技術・建設工法の最適化による受注競争力の向上を推し進め、大型EPCプロジェクトにおける当社グループの強みをさらに深化させていきます。

② EPC事業の成長市場・分野への拡大

大型EPCプロジェクトに加え、EPC事業を成長市場・成長分野に拡大し、ポートフォリオの多様化を推進していくことで、2025年度の成長市場・分野におけるEPC事業の売上高目標として3,000億円の達成を目指します。今後案件の増加するLNG受入基地、ガス火力発電、太陽光発電、バイオマス発電、医薬品、病院、ケミカル分野の強化による収益拡大と並行して、成長著しいアジア地域におけるリージョナル経営体制の強化ならびに、国内市場への対応も見据えた人員増強を図ります。

(2) 高機能材製造事業の拡大

高機能材製造事業においては、事業規模を拡大し、2025年に売上高600億円の達成を目指します。その実現に向け、既存主力事業においてプロパーケミカル触媒、ハードディスク用研磨材、半導体製造装置関連素材等の製品ラインナップを増やし、収益の拡大に取り組みます。また、将来を見据えた戦略投資と次世代事業の開発にも取り組みます。戦略投資ではファインケミカル新製品開発や高熱伝導窒化ケイ素基板生産設備、次世代事業の開発ではカーボンリサイクル向け触媒、全固体電池用電解質、骨再生材料等が対象となります。

(3) 将来の成長エンジンの確立

「2040年ビジョン」で定めた5つのビジネス領域について、特に将来の成長エンジンとして期待する以下のビジネスの確立に取り組みます。2025年度は売上高500億円を計画し、10年後には売上高5,000億円規模のビジネスに育成していく方針です。

・エネルギートランジション領域：

カーボンマネジメント支援、洋上風力、スマートO&M、水素・燃料アンモニア、小型モジュール原子炉（SMR）

・ヘルスケア・ライフサイエンス領域：

スマートホスピタル、スマート工場、デジタルヘルスケア

・資源循環領域：

廃プラスチック、廃繊維リサイクル、SAF（Sustainable Aviation Fuel：次世代航空燃料）製造

・産業・都市インフラ領域：

水処理、鉄道

BSP2025の計画初年度である2021年度において、「EPC事業のさらなる深化」では、2023年4月から海外案件でEPC役務の一貫したデジタル遂行を行うために必要となるAWP (Advanced Work Package) を現在遂行中の複数の海外プロジェクトに導入したほか、デジタル技術を活用した建設工事現場のリモートオペレーションの推進を図るなどしました。「高機能材製造事業の拡大」では、セラミック事業の拡大のために、自動車、半導体などの用途向けに高密度炭化ケイ素 (SiC) セラミックスやアルミナセラミックスを生産・販売している昭和電工マテリアルズ株式会社のセラミック事業の譲受に関する契約を締結するなどしました。「将来の成長エンジンの確立」では、水素・燃料アンモニア分野の拡大に向けて、NEDOによるグリーン・イニシアティブ基金事業として、株式会社旭化成と共同で再生可能エネルギー由来の水素を活用したグリーンケミカル実証プロジェクトを進めております。本プロジェクトでは、2024年に日本初のグリーンアンモニアの準商業規模の実証運転開始を目指しております。

当社グループの長期経営ビジョンおよび中期経営計画の詳細は、下記の当社ウェブサイトに掲載しています。

<https://www.jgc.com/jp/ir/management/mt-management-plan.html>



(5)次期の見通し

総合エンジニアリング事業

エネルギーソリューションズ分野においては、COVID-19の感染拡大の状況や、需給逼迫による幅広い資源価格の高騰、さらに足元ではウクライナ情勢が資源価格上昇を加速させていることなどによって、先行き不透明な事業環境が続くことが想定されます。一方で、2021年後半に発生した欧州における天然ガス需給の逼迫や、世界的な脱ロシアの動きによるエネルギー不足や調達先の多様化などによって、低・脱炭素社会の実現に向けた移行期間における安定的なエネルギー源、すなわちトランジションエネルギーとしての天然ガスおよびLNGの重要性が高まっており、中・長期的なエネルギーの安定供給を見据えた顧客の設備投資が今後再開していくことが期待されます。

ファシリティインフラストラクチャーソリューションズ分野においても、新興国を中心とする人口増加と経済成長、さらには脱炭素化のニーズを背景に、エネルギーやインフラ需要は引き続き拡大していくことが見込まれており、顧客の設備投資は着実に実行されていくことが期待されます。

国内分野では、既存製油所の保全工事、へ

ルスケア・ライフサイエンス、および水素をはじめとする脱炭素関連分野での顧客の設備投資が期待されます。

なお、現在遂行中のプロジェクトにおけるCOVID-19の感染拡大による工事遅延等の業績への影響、ならびにウクライナ情勢などを背景とする資機材価格および輸送費用の高騰の影響については、現状想定できる範囲内で次期の業績予想に織り込んでいますが、今後の動向を注視してまいります。

機能材製造事業

機能材製造事業では、触媒分野においては、FCC触媒の国内シェア拡大および海外展開に加え、水素化処理触媒の協業先企業との体制維持と収益性向上、ケミカル触媒の新規案件獲得、環境保全触媒におけるクリーンエネルギーに対応した材料開発および新分野への展開を目指します。ファインケミカル分野では、シリカゾルの新規研磨材の立上げ、機能性塗料材の拡販および多用途展開、化粧品材のプラスチックビーズ代替拡大とオプト材の拡販、多用途展開に注力してまいります。

ファインセラミックス分野では、光通信用回路基板の新規顧客獲得や新分野参入のほか、半導体関連製品および高熱伝導窒化ケイ素基

板では、さらなる品質向上とともに設備投資や人財補強による受注拡大に取り組んでまいります。

なお、COVID-19の感染拡大による本事業への影響、ならびにウクライナ情勢などを背景とする原材料および燃料費高騰の影響については、現状想定できる範囲内で次期の業績予想に織り込んでいますが、今後の動向を注視してまいります。

(6)その他の補足事項

当社グループは、米国KBR社および千代田化工建設株式会社と共同でジョイントベンチャー（以下、「JV」という。）を組成し株式会社INPEXの持分法適用関連会社であるICHTHYS LNG PTY Ltd（以下、「顧客」という。）から2012年に液化天然ガス等を生産する陸上ガス液化プラントの設計・調達・建設（以下、「本プロジェクト」という。）を受注し、2018年にプラント設備を完成、引渡しました。

本プロジェクト遂行の過程では、JVと顧客との間で種々事項について意見の食い違いが生じ、これを解決すべく仲裁を開始し、並行して交渉を継続してきましたが、2021年10月15日付で最終合意に達し、JVおよび顧客それぞれがこれまで提出済みの請求を取り下げる

ことを中心とした和解により解決しました。

また、JVは、本プロジェクトの一部である複合サイクル発電設備の設計・建設をGeneral Electric Company、General Electric International, Inc.、UGL Engineering Pty LimitedおよびCH2M Hill Australia Pty. Limitedから成るコンソーシアム（以下、「コンソーシアム」という。）に固定金額契約にて発注しました。しかし、コンソーシアムは、役務遂行途中に一方的に契約を破棄し追加支払いを求めて仲裁に入ったため、JVはコンソーシアムに代わるサブコントラクターを起用して複合サイクル発電設備の建設を行う一方、コンソーシアムに対して反訴のうえ、建設コストの負担を求めてきました。その後、交渉を継続した結果、2022年4月11日付で最終合意に達し、コンソーシアムが合意された手続きを完了したことで、JVおよびコンソーシアムそれぞれがこれまで提出済みの請求を取り下げる和解により解決しました。

これら和解による解決に伴い、当連結会計年度においてイクシス関連損失575億円を計上しました。

(7) 財産および損益の状況の推移等

① 財産および損益の状況の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
受 注 高 (百万円)	935,451	189,643	683,068	315,956
売 上 高 (百万円)	619,241	480,809	433,970	428,401
営 業 利 益 (百万円)	23,249	20,234	22,880	20,688
経 常 利 益 (百万円)	32,304	22,367	25,506	30,028
親会社株主に帰属する当期純利益または 親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	24,005	4,117	5,141	△35,551
1株当たり当期純利益または当期純損失 (△) (円)	95.14	16.32	20.37	△140.77
総 資 産 (百万円)	708,855	671,273	702,529	694,274
純 資 産 (百万円)	410,350	390,979	417,616	387,662

② 売上高および受注の状況

(単位：百万円)

区 分			前連結会計年度末 受注残高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 売上高	当連結会計年度末 受注残高
総合 エン ジ ニ ア リ ン グ 事 業	エ ネ ル ジ ー リ ン グ 事 業	石油・ガス関係	520,853	92,879	110,272	513,921
		LNG関係	509,848	48,013	166,272	417,851
		化学関係	27,037	48,311	30,911	44,929
		クリーンエネルギー関係	140,226	28,627	36,321	131,804
		その他	26,361	2,553	12,569	16,225
	計		1,224,328	220,385	356,346	1,124,732
	ヘルスケア・ライフサイエンス関係		14,615	83,220	16,569	80,601
	産業・都市インフラ関係		1,425	5,680	4,848	2,496
	その他		13	218	230	1
	小 計		1,240,383	309,505	377,995	1,207,832
機能材製造事業			—	—	44,250	7,080
その他の事業			821	6,451	6,155	998
合 計			1,241,204	315,956	428,401	1,215,911

(注) 当連結会計年度末受注残高は当連結会計年度の為替変動による修正および契約金額の修正・変更等を含んでおります。

③ その他主要な経営指標の推移

区 分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 (当連結会計年度)
売 上 高 総 利 益 率 (%)	7.3	9.0	10.1	10.6
自 己 資 本 利 益 率 (ROE) (%)	6.0	1.0	1.3	△8.8
自 己 資 本 比 率 (%)	57.7	58.2	59.4	55.8
1 株 当 た り 配 当 金 (円)	28.50	12.00	12.00	15.00
配 当 性 向 (%)	30.0	73.5	58.9	—
配 当 総 額 (円)	7,190,745,168	3,028,345,776	3,029,587,848	3,788,798,130

(注) 1. 当社は親会社株主に帰属する当期純利益に連動させる配当を基本としているため、1株当たり配当金および配当総額については連結での数値を記載しております。

2. 2021年度における1株当たり配当金および配当総額は、第126回定時株主総会の第1号議案が原案どおり承認可決されることを条件としております。

3. 当事業年度における自己株式の取得（単元未満株式の買取りを除く）は行っておりません。

(8)重要な親会社および子会社の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 親会社との関係
 当社は本項目につき、該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

事業セグメント	会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	日揮グローバル株式会社	1,000百万円	100%	海外における各種プラント・施設の設計、調達および建設
	日揮株式会社	1,000百万円	100%	日本国内における各種プラント・施設の設計、調達、建設、運転・維持管理、メンテナンス、設備診断サービスおよびプラント・施設の建設における品質管理・工程管理
	青森日揮プランテック株式会社	50百万円	100% (100%)	各種プラントの設備診断、メンテナンス、運転助勢、研究サポートおよび保全データ管理システムの構築・コンサルティング
	JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.	2,100千シンガポールドル	100%	各種プラントのコンサルティング、設計、調達および建設
	JGC PHILIPPINES, INC.	1,300,000千フィリピンペソ	100%	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC Gulf International Co. Ltd.	262,500千サウジアラビア・リヤル	100% (5%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	JGC OCEANIA PTY LTD	913,800千豪ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC America, Inc.	41,051千米ドル	100%	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Gulf Engineering Co. Ltd.	500千サウジアラビア・リヤル	75% (75%)	各種プラントの設計、調達、建設およびメンテナンス
	PT. JGC INDONESIA	1,357,050千インドネシアルピア	49% (14%)	各種プラントのコンサルティング、設計、調達、建設および人材派遣
	JGC Construction International	1,500千シンガポールドル	100% (100%)	建設工事のための各種業務提供
	JGC ASIA PACIFIC (M) SDN BHD	750千マレーシアリンギット	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC VIETNAM COMPANY LIMITED	519,831,000千ベトナムドン	100% (62%)	各種プラントの設計、調達および建設
機能材製造事業	日揮触媒化成株式会社	1,800百万円	100%	石油精製触媒、ケミカル触媒およびファイン製品の製造および販売
	日本ファインセラミックス株式会社	300百万円	100%	無線・光通信用薄膜回路基板ならびに一般産業機械用、半導体・液晶製造装置用ファインセラミックス部品の製造および販売
その他の事業	日揮ビジネスサービス株式会社	1,455百万円	100%	不動産の賃貸、建物の保守・管理、保険、図面等のドキュメントサービスおよび人材派遣
	日本エヌ・ユー・エス株式会社	50百万円	88%	エネルギーおよび環境汚染の防止・除去に関するコンサルティング
	JGC (GULF COAST), LLC	56,050千米ドル	100% (100%)	各種プラントの設計、調達および建設
	JGC Exploration Eagle Ford LLC	46,700千米ドル	100% (100%)	米国テキサス州およびルイジアナ州におけるシェールオイルの生産・開発および販売
	JGC EXPLORATION CANADA LTD.	160,885千カナダドル	100%	カナダにおけるシェールガスの生産・開発および販売
	Al Asilah Desalination Company SAOC	500千オマーン・リヤル	75%	オマーン国における海水淡水化による水の製造および販売

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が所有する議決権比率を内数で示しております。
 2. PT. JGC INDONESIAは、当社の議決権比率は50%未満ですが、重要な影響力を有しているため子会社として記載しております。
 3. JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、2022年1月1日付にてJGC SINGAPORE PTE LTD が社名を変更したものであります。
 4. JGC ASIA PACIFIC (M) SDN BHDは、2021年12月31日付にてJGC SP (Malaysia) Sdn Bhdが社名を変更したものであります。

(9) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業セグメント	主要な事業内容
総合エンジニアリング事業	石油、石油精製、石油化学、ガス、LNG、一般化学、原子力、金属製錬、バイオ、食品、医薬品、医療、物流、IT、環境保全、公害防止等に関する装置、設備および施設の計画、設計、調達、建設および試運転役務等のEPC事業
機能材製造事業	触媒、ナノ粒子技術、クリーン・安全、電子材料・高性能セラミックスおよび次世代エネルギー等の各分野における製品の製造および販売に係る事業
その他の事業	コンサルティング、オフィスサポート、造水、原油・ガスの生産・開発・販売等の事業

(10) 主要な事業所、研究所および生産拠点等 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号
研究所 技術研究所（茨城県）

② 重要な子会社

本社 日揮グローバル株式会社（神奈川県）
日揮株式会社（神奈川県）
青森日揮プラントック株式会社（青森県）
JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール）
JGC PHILIPPINES, INC.（フィリピン）
JGC Gulf International Co. Ltd.（サウジアラビア）
JGC OCEANIA PTY LTD（オーストラリア）
JGC America, Inc.（米国）
JGC Gulf Engineering Co. Ltd.（サウジアラビア）
PT. JGC INDONESIA（インドネシア）
JGC Construction International（シンガポール）
JGC ASIA PACIFIC (M) SDN BHD（マレーシア）
JGC VIETNAM COMPANY LIMITED（ベトナム）
日揮触媒化成株式会社（神奈川県）
日本ファインセラミックス株式会社（宮城県）
日揮ビジネスサービス株式会社（神奈川県）
日本エヌ・ユー・エス株式会社（東京都）
JGC (GULF COAST), LLC（米国）
JGC Exploration Eagle Ford LLC（米国）
JGC EXPLORATION CANADA LTD.（カナダ）
Al Asilah Desalination Company SAOC（オマーン）



本社



技術研究所

生産拠点

日揮触媒化成株式会社北九州事業所（福岡県）
 日揮触媒化成株式会社新潟事業所（新潟県）
 日本ファインセラミックス株式会社本社事業所（宮城県）
 日本ファインセラミックス株式会社MMC第1・第2工場（宮城県）
 日本ファインセラミックス株式会社富谷事業所（宮城県）
 日本ファインセラミックス株式会社名東第1・第2工場（愛知県）
 日本ファインセラミックス株式会社岩手第1・第2工場（岩手県）

(11)従業員の状況 (2022年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数(名)	前期末比増減数
総合エンジニアリング事業	5,636 (1,452)	160名減
機能材製造事業	966 (233)	33名増
その他の事業	390 (56)	26名増
全社（共通）	283 (53)	5名増
合計	7,275 (1,794)	96名減

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
 2. 「従業員数」欄の（ ）内は、外数で平均臨時雇用者数（派遣受入者数等）を記載しております。
 3. 全社（共通）には、持株会社である当社の従業員数を記載しております。

(12)主要な借入先 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入額
MUFG, SMTB, Shinsei Bank	11,601
Sumitomo Mitsui Trust Bank	6,153
Bank Muscat	1,641
PT Bank Mizuho Indonesia	1,053

(注) MUFG, SMTB, Shinsei Bankは、MUFG Bank, LTD.、Sumitomo Mitsui Trust Bank, LimitedおよびShinsei Bank, Limitedの連名による融資であります。

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

(1)発行可能株式総数	600,000,000株
(2)発行済株式の総数	259,336,682株(自己株式6,750,140株を含む)
(3)株主数	28,473名
(4)単元株式数	100株

(5)当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	13,713株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告33頁「3. (2) ②取締役および監査役の報酬等の額」に記載しております。

(6)大株主(上位10名)

	株主名	持株数	持株比率
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	54,515千株	21.58%
2	株式会社日本カストディ銀行(信託口)	34,719千株	13.74%
3	日揮商事株式会社	12,112千株	4.79%
4	公益財団法人日揮・実吉奨学会基本財産口	8,433千株	3.33%
5	株式会社三井住友銀行	5,500千株	2.17%
6	株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	3,929千株	1.55%
7	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,626千株	1.43%
8	THE BANK OF NEW YORK 133972	3,560千株	1.40%
9	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	2,938千株	1.16%
10	株式会社みずほ銀行	2,899千株	1.14%

(注) 1. 持株数は千株未満、持株比率は小数点第3位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、自己株式6,750千株(2.60%、第5位)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

③ 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	佐藤 雅之	Chief Executive Officer	
代表取締役社長	石塚 忠	Chief Operating Officer	
取締役	寺嶋 清隆	Chief Financial Officer	
取締役	山崎 裕		
取締役	山田 昇司		日揮株式会社代表取締役社長執行役員
取締役	遠藤 茂		飯野海運株式会社社外取締役 外務省参与 株式会社ADEKA社外取締役
取締役	松島 正之		インテグラル株式会社常勤顧問 太陽有限責任監査法人経営評議会委員
取締役	植田 和男		株式会社日本政策投資銀行社外取締役 東京大学金融教育研究センターセンター長 共立女子大学ビジネス学部長 兼同大学ビジネス学部教授
取締役	八尾 紀子		TMI総合法律事務所パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役 株式会社明光ネットワークジャパン社外取締役 サトーホールディングス株式会社社外監査役 株式会社朝日ネット社外取締役
常勤監査役	伊勢谷 泰正		
常勤監査役	武藤 一義		
監査役	森 雅夫		
監査役	大野 功一		
監査役	高松 則雄		

- (注) 1. 取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏および八尾紀子氏は、社外取締役であります。また、監査役森雅夫氏、大野功一氏および高松則雄氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度中の社内取締役および社内監査役の異動は次のとおりです。
- (1) 就任
- 2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、新たに山田昇司氏が取締役に選任され、就任いたしました。また、同株主総会において、新たに武藤一義氏が監査役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- 2021年6月29日開催の第125回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木正徳氏および取締役野平啓二氏が任期満了により退任いたしました。また、同株主総会終結の時をもって、監査役牧野幸博氏が辞任により退任いたしました。
3. 当事業年度中の社外取締役および社外監査役の異動は次のとおりです。
- (1) 就任
- 2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、新たに八尾紀子氏が取締役に選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
- 取締役植田和男氏は、株式会社メルコホールディングスの社外監査役でありましたが、2021年6月25日をもって退任いたしました。
 - 取締役植田和男氏は、東京大学金融教育研究センターセンター長でありましたが、2022年3月31日をもって退任いたしました。
4. 上表および上記(注)3に記載の法人等と当社との間に重要な取引等の特別な関係はありません。
5. 社外監査役大野功一氏は、大学教授(会計学)として長年にわたる教育・研究の経歴があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2)取締役および監査役の報酬等の額

① 報酬等の内容の決定等に関する方針

当社は、グローバルな競争力を高め、中長期的な企業価値の向上のために必要な経営人材を確保することを基本方針として、2009年6月26日開催の第113回定時株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、役員報酬を決定しております。当該報酬限度額については、取締役は年額6億9,000万円以内、監査役は年額8,800万円以内と定めております。なお、当該決議に係る取締役および監査役の員数は、それぞれ15名および5名であります。

取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法および報酬等の構成割合の決定に関する方針は、取締役会において定められており、当該方針に関する取締役会の権限の内容および裁量の範囲は、上記株主総会の決議の範囲内に限定されます。当該方針の決定に当たっては、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が委員長を務める報酬委員会において事前に審議され、その答申をふまえて取締役会で決議されております。

また、取締役の個人別の報酬等の額および報酬等の構成割合の決定について、取締役会は、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で、当社の最高経営責任者として、各取締役の職務・職責、職務の成果および当該成果の企業価値向上に対する貢献度合いを最も熟知している代表取締役会長佐藤雅之氏に委任しております。同氏による決定に当たっては、公正性および透明性ならびに本決定方針との整合性を十分に確保するため、報酬委員会において、各取締役の評価および報酬金額について本決定方針との整合性を含めて総合的に審議のうえ、その審議結果に基づき決定することとしております。取締役会は、最終決定の内容が本決定方針に沿うものであると判断しており、判断を行うに際し、報酬委員会における審議の概要および結果、ならびに同氏による最終決定内容について報告を受けております。

取締役の報酬は、固定報酬、短期インセンティブとしての業績連動報酬および中長期インセンティブとしての譲渡制限付株式報酬の3種類で構成されております。報酬構成割合については、業績達成度および役位が上がるにつれて、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬を合わせた変動報酬の割合が高くなる設計としております。

〈固定報酬〉

当社の固定報酬は、各取締役の役職および担当職務遂行上必要とされる能力や職責の重さ・影響度を考慮した職務価値に応じて決定しており、基本報酬および代表取締役手当または取締役手当で構成され、いずれも毎月支払っております。

〈業績連動報酬〉

当社の業績連動報酬は、各年度の業績数値の達成を強く促し、中長期的な企業価値向上を確実に推進していくことを狙って、設計されております。具体的には、中期経営計画に掲げる数値目標である「営業利益」および「親会社株主に帰属する当期純利益」を指標として役位別に算出される基礎額に対し、長期経営ビジョンおよび中期経営計画実現のために果たすべき職責をふまえて個人評価を行い、これを反映して個人別の業績連動報酬額を決定し、毎年7月に支払っております。

業績指標の評価ウェイトについては、株主に対する結果責任を全うするという観点から親会社株主に帰属する当期純利益に比重を置き、上位役位ほどその傾向が強まるように設定しております。なお、親会社株主に帰属する当期純利益が損失となる場合は、業績連動報酬は不支給となるように設計しております。個人評価については、報酬委員会において総括および評価結果を審議することで透明性および公正性を確保しております。

また、2021年度において、優秀な経営人材の確保を目的として、外部専門機関による報酬市場調査データ等を参考に報酬水準を見直し、更に、各取締役の業績数値達成を確実にするために業績と報酬との連動性をより一層強めました。

〈譲渡制限付株式報酬〉

2019年6月27日開催の第123回定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するとともに、株価上昇および中長期的な企業価値向上へのインセンティブを従来以上に高めることを目的として、社外取締役を除く取締役に対し、上記株主総会の決議により定めた報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を割り当てるための報酬を支給することを決議しております。当該決議に係る取締役の員数は6名（社外取締役3名を除く）であります。本決議に基づき、毎年8月に譲渡制限付株式を割り当てることとしており、本年は、2021年8月6日付で、取締役3名に対して、基本報酬の約10%に相当する譲渡制限付株式13,713株（13百万円相当）を割り当てました。

譲渡制限付株式報酬は、対象取締役が当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受ける制度です。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額2,500万円以内とし、対象取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数は、年19,800株以内としております。ただし、当社の普通株式の株式分割または株式併合等、1株当たりの株式価値に影響を及ぼす行為が行われた場合、譲渡制限付株式の総数を合理的に調整します。また、取締役会は、当該株式に対して、3年間から30年間までの譲渡制限期間を定め、第三者に対して譲渡、担保権の設定等、一切の処分をすることができない期間を設けております。

なお、対象取締役と当社の間では、譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

また、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場から適切に経営を監督することができるよう、固定報酬のみとしております。

監査役については、適切な企業統治体制を確保するために取締役の職務の執行を監督する独立機関としての性格に鑑み、固定報酬のみとしております。監査役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針および監査役の報酬等の額については、上記株主総会の決議の範囲内において監査役会で協議し決定しております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額	報酬等の内訳					
		固定報酬		業績連動報酬		譲渡制限付株式報酬	
		支給人数	支給額	支給人数	支給額	支給人数	支給額
取締役 11名	240百万円	11名	225百万円	0名	—	5名	14百万円
監査役 6名	61百万円	6名	61百万円	—	—	—	—
(うち社外役員 7名)	(66百万円)	(7名)	(66百万円)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）、監査役は5名（うち社外監査役3名）であります。
2. 当社には報酬等の総額が1億円以上の役員はいないため、個別報酬の開示はしておりません。

業績連動報酬に係る指標である営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益については、2021年度から2025年度までの5か年を対象とする中期経営計画において、2025年度末時点で営業利益600億円、親会社株主に帰属する当期純利益450億円を達成することを目標として掲げております。なお、当連結会計年度（2022年3月期）における営業利益および親会社株主に帰属する当期純損失は、それぞれ206億円および355億円となりました。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

地位	氏名	取締役会	監査役会	発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	遠藤 茂	15回／15回 (出席率100%)	—	外交官として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	松島 正之	15回／15回 (出席率100%)	—	金融界および企業経営に関する経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	植田 和男	15回／15回 (出席率100%)	—	マクロ経済学の専門家としての経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	八尾 紀子	12回／12回 (出席率100%)	—	弁護士として培った経験・知見に基づき、中長期的な企業価値の向上等の観点から、議案審議および経営の監督等に必要な発言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	森 雅夫	14回／15回 (出席率93.3%)	25回／26回 (出席率96.1%)	経営工学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	大野 功一	15回／15回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	会計学の専門家としての経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	高松 則雄	15回／15回 (出席率100%)	26回／26回 (出席率100%)	企業経営に関する経験・知見に基づき、良質なコーポレート・ガバナンスの確保等の観点から、議案審議および監査等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 取締役八尾紀子氏は2021年6月29日開催の第125回定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、2021年6月29日以降に開催した取締役会への出席状況を記載しております。

② 独立役員

当社は、取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏、八尾紀子氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏の7名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役遠藤茂氏、松島正之氏、植田和男氏、八尾紀子氏および監査役森雅夫氏、大野功一氏、高松則雄氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

④ 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社、日揮グローバル株式会社、日揮株式会社、日揮触媒化成株式会社、日本ファインセラミックス株式会社、日本エヌ・ユー・エス株式会社およびその他国内グループ会社5社（以下、当社グループ）の取締役、監査役および執行役員等ならびに当社グループから派遣されている当社グループ出資会社の役員および海外事務所長を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金および争訟費用による損害を補填することを目的とする保険契約を締結しております。

当社は、上記の保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、上記の保険契約において、補償限度額を規定するとともに、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為、被保険者の犯罪行為等に起因する損害は補填されない等の免責事由を設定しております。なお、保険料は全額当社が負担しております。

(4) 執行役員の氏名等 (2022年3月31日現在)

*は取締役を兼務

役 位	氏 名	担 当
* 副社長執行役員	寺 嶋 清 隆	Chief Financial Officer
常務執行役員	奥 田 恭 弘	品質・安全・環境部長兼危機管理統括部長
常務執行役員	秋 鹿 正 敬	Technology Commercialization Officer 兼サステナビリティ協創部長
常務執行役員	花 田 琢 也	Chief Digital Officer
常務執行役員	吉 田 明 朗	
執行役員	遠 藤 方 泰	事業開発プラットフォーム部管掌
執行役員	山 崎 垂 也	グループ経営企画部アドバイザー
執行役員	川 崎 剛	渉外部長
執行役員	足 立 茂	グループ経営企画部アドバイザー
執行役員	石 川 正 樹	
執行役員	水 口 能 宏	サステナビリティ協創部長代行

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と責任限定契約を締結していません。

(3) 会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
44百万円
- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
149百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、それが適切であるか検討したうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合またはそのおそれがある場合、会計監査人の独立性、専門的能力、職務執行状況等を総合的に勘案し、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システムに関する基本方針

当社の取締役会決議によって制定している内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりであります。

「内部統制システムに関する基本方針」

当社は、経営の効率性、健全性および透明性を確保し、かつ、グループ企業全体の企業価値の継続的な向上を図るため、内部統制システムを次の基本方針のもとに整備・運用する。

1. 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）「Enhancing planetary health」を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、当社グループの取締役および使用人は、法令および定款を遵守する。その徹底のため、コンプライアンスを所管する担当部門（以下、コンプライアンス所管部門）を設置し、コンプライアンス所管部門は、法令遵守と企業倫理に基づく公正で透明性の高い企業活動を推進するとともに、継続的な研修を実施し、当社グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、代表取締役社長はこれを統括する。

さらに、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、個人的または組織的な法令違反

行為等に対応するため、当社グループ各社の役員が利用できる相談・通報窓口として、「JGCグループコンプライアンス・ホットライン」を設置する。当社グループの取締役および使用人の職務の執行により重大な法令違反等が生じた場合には、厳正な処分を行うとともに、当社のコンプライアンス所管部門は、相談・通報窓口制度の利用者を守る体制を整備・運用し、代表取締役社長はこれを統括する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報に関し、文書保管規程に基づき保存対象文書、保存期間、文書管理責任者を定め、紙媒体または電子媒体により、適正に保存および管理する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社グループのリスクを体系的に把握する総合的なリスク管理体制を整備・運用し、当社グループのリスクの一層の低減に努める。また、危機管理基本規程に基づき、危機管理を所管する担当部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行う。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務執行における責任体制を明確にするとともに、執行役員制度を導入し、グループ全体の経営の意思決定および業務執行の迅速化・効率化を図る。また、グループ経営会

議を設置し、グループ全体の経営戦略および総合的な業務運営等の経営の重要事項を審議する。当社は、中期経営計画を策定し、これに基づきグループ全体の事業を推進する。プロジェクトの遂行にあたっては、プロジェクトごとの予算および実行管理等の制度を整備・運用する。

5. 当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制等、当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範、贈賄防止に係る規程等を定め、グループ各社の取締役および使用人が一体となり、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備する。

当社のコンプライアンス所管部門は、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリング、改善を継続的に行い、当社グループ各社から、コンプライアンス活動に係る状況について、報告を受けるための体制を整備・運用する。

当社は、グループ会社を管轄する部門が中心になり、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から報告を受け、グループ全体としての業務の効率化および適正化を図る。

当社は、グループリスク管理委員会において、当社グループ各社のリスクを総合的に把握し、グループとしてリスクの一層の低減に努める。

当社の内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査する。

また、コンプライアンス所管部門、内部

監査部門等は、当社グループ各社から報告を受けた重要な事項または内部監査等で判明した当社グループ各社における重要な事項を適宜、当社の取締役会に報告する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役と協議のうえ、監査役の求めに応じて任命する。

7. 当社の監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の考課および異動ならびにその他処遇については、監査役の同意のうえで行う。

当社の監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。

8. 当社および当社子会社の取締役および使用人等の当社の監査役への報告に関する体制

当社および当社グループ各社の取締役は、コンプライアンスの観点からみて、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当社の監査役に報告・説明する。

当社の取締役は、当社グループの経営の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を当社の監査役に報告する。

当社の代表取締役と当社の監査役は、定期的に情報の共有と協議を行う。

当社の取締役および使用人は、適宜、当社の監査役に各部門の活動状況等を報告する。

当社グループ各社の取締役、監査役および使用人ならびにこれらの者から報告を受けた者は、適宜、当社の監査役に各社の状況等を報告する。

当社の監査役は、監査役監査基準に基づき、当社グループ各社にその活動状況等を確認する。

9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループ各社の取締役および使用人は、相談・通報窓口制度に係る規程に基づき、報告者を保護する。

当社の監査役は、報告者が不利な取扱いを受けていないことを確認する。

10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還に関しては、担当部は監査役の求めに応じ速やかに対応する。また、当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理についても同様とする。

11. その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通し、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図る。また、当社グループ各社の監査役等と適宜、情報交換を行う。当社の内部監査所管部門は、当社の監査役監査の実効性を高めるため、当社の監査役と連携する。

12. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制

当社および主要なグループ会社は、金融

商品取引法で求められる財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制を整備・運用する。

(2) 内部統制システムの運用状況の概要

内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 職務の執行の適正および効率性を確保するための体制

当社は、職務権限規程に基づき、取締役を含む各役職の職務と権限を規定し、会社経営および業務の執行における責任体制を明確にしております。また、取締役会規程に基づき、取締役会における決議、審議および報告事項を規定しており、取締役会では、取締役はグループ経営の重要事項を審議・決定するとともに、職務の執行状況の報告およびそれに対する監督・助言を行っております。当社は、グループ会社管理規程およびグループ権限マトリックスで定められている決議、審議および報告事項に基づき、主要なグループ会社における重要事項については、その重要性に鑑み、当社取締役会による決議もしくは審議、当社代表取締役による承認もしくは審議、グループ経営会議もしくは所管する委員会による審議、または当社への事前報告を行っております。また、当社および主要なグループ会社は、執行役員制度を通して、経営の意思決定および業務の執行の迅速化・効率化を図っております。

2. 法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに、日揮グループ行動規範および贈賄防止に係る規程等を定め、コンプライアンスに適った企業活動を

行っております。また、日揮グループ行動規範に則り、誠実・公正さに裏付けられた「社会から信頼され存在感ある会社」を目指しております。さらに、コンプライアンス所管部門の主導のもと、各種研修を実施するとともに、コンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、代表取締役社長がこれを統括しております。また、当社および当社グループ各社の相談・通報窓口に加え、グループ共通の相談窓口を設置し、コンプライアンスに反するまたは反すると思われる行為に対し早期適切に対応するための体制を整えております。なお、監査役は、相談・通報者が不利な取扱いを受けていないことを確認しております。また、内部監査所管部門は、財務報告に係る内部統制について、当社および主要なグループ会社に対して評価を実施し、各プロセスが有効に機能していることを確認しております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループリスク管理委員会規程に基づき、当社代表取締役社長の指名する者を委員長とするグループリスク管理委員会を開催し、当社グループのリスクの管理状況を把握するとともに、リスク項目の見直し等の審議を行っております。また、危機管理については、危機管理基本規程に基づき、危機管理所管部門が中心となり、平時の情報収集・分析の強化、各種予防策の拡充、有事における対応等を行っております。

4. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、日揮グループのパーパス（存在意義）を掲げるとともに贈賄防止に係る規程等を定め、代表取締役社長による統括お

よびコンプライアンス所管部門の主導のもと、グループ全体で統一性・整合性をもったコンプライアンス・プログラムの整備、実施、モニタリングおよび改善を継続的に行い、さらなる遵法意識の醸成を図っております。また、当社は、グループ会社管理規程に基づき、当社グループ各社から定期的に各種報告等を受け、グループ全体としての業務の適正化を図っております。なお、内部監査所管部門は、当社グループ各社の内部統制システムの整備・運用状況を監査しております。

5. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役会は5名（うち3名は社外監査役）で構成されております。監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、業務の執行状況等の報告を受け必要に応じ意見を表明するとともに、法令・定款および監査役会規程等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、監査役は、代表取締役と情報の共有と協議を行い、また、取締役、内部監査所管部門および会計監査人ならびに当社グループ各社の社長および監査役等から、監査に必要な報告を受けております。なお、監査役の職務を補助すべき使用人として、取締役から独立した監査役専任スタッフを配置しております。また、監査役の職務の執行について生ずる費用については、監査役の求めに応じ速やかに処理しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	533,343
現金預金	288,159
受取手形・営業債権及び契約資産等	141,222
未成工事支出金	23,804
商品及び製品	6,659
仕掛品	2,970
原材料及び貯蔵品	3,596
未収入金	64,423
その他	6,069
貸倒引当金	△3,562
固定資産	160,930
有形固定資産	69,534
建物・構築物	33,703
機械・運搬具・工具器具備品	15,723
土地	18,617
リース資産	564
建設仮勘定	803
その他	121
無形固定資産	9,676
ソフトウェア	7,228
その他	2,447
投資その他の資産	81,720
投資有価証券	55,837
長期貸付金	8,640
退職給付に係る資産	1,506
繰延税金資産	13,557
長期未収入金	10,872
その他	5,129
貸倒引当金	△13,824
資産合計	694,274

科目	金額
負債の部	
流動負債	253,836
支払手形・工事未払金等	63,258
短期借入金	2,167
1年内償還予定の社債	30,000
1年内返済予定の長期借入金	8,660
未払法人税等	5,244
契約負債	109,756
賞与引当金	6,880
役員賞与引当金	274
工事損失引当金	384
完成工事補償引当金	1,074
その他	26,135
固定負債	52,775
社債	20,000
長期借入金	11,496
退職給付に係る負債	15,884
役員退職慰労引当金	210
繰延税金負債	1,089
再評価に係る繰延税金負債	1,014
その他	3,080
負債合計	306,612
純資産の部	
株主資本	384,901
資本金	23,672
資本剰余金	25,770
利益剰余金	342,198
自己株式	△6,740
その他の包括利益累計額	2,244
その他有価証券評価差額金	6,311
繰延ヘッジ損益	3,786
土地再評価差額金	△10,891
為替換算調整勘定	3,462
退職給付に係る調整累計額	△424
非支配株主持分	517
純資産合計	387,662
負債純資産合計	694,274

連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	428,401	428,401
売上原価	383,029	383,029
売上総利益	45,372	45,372
販売費及び一般管理費		24,683
営業利益		20,688
営業外収益		
受取利息	1,060	
受取配当金	2,103	
為替差益	2,528	
持分法による投資利益	3,014	
その他	1,124	9,831
営業外費用		
支払利息	419	
その他	72	491
経常利益		30,028
特別利益		
投資有価証券売却益	799	
関係会社清算益	179	
その他	8	987
特別損失		
投資有価証券評価損	397	
イクシス関連損失	57,576	
その他	301	58,275
税金等調整前当期純損失		△27,260
法人税、住民税及び事業税		7,773
法人税等調整額		463
法人税等合計		8,236
当期純損失		△35,496
非支配株主に帰属する当期純利益		54
親会社株主に帰属する当期純損失		△35,551

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	265,704
現金預金	124,901
有価証券	259
前払費用	485
短期貸付金	76,849
未収入金	61,437
その他	1,841
貸倒引当金	△71
固定資産	151,691
有形固定資産	29,675
建物	14,843
構築物	86
機械装置	31
車両運搬具	0
工具器具備品	389
土地	14,281
リース資産	31
建設仮勘定	12
無形固定資産	3,409
ソフトウェア	3,374
その他	35
投資その他の資産	118,606
投資有価証券	23,853
関係会社株式	72,290
出資金	600
関係会社出資金	1,835
長期貸付金	3,517
長期前払費用	18
繰延税金資産	9,779
その他	6,807
貸倒引当金	△96
資産合計	417,396

科目	金額
負債の部	
流動負債	121,285
短期借入金	29,229
1年内償還予定の社債	30,000
リース債務	9
未払金	54,095
未払費用	94
未払法人税等	4,407
預り金	1,903
前受収益	12
賞与引当金	418
その他	1,113
固定負債	34,571
社債	20,000
長期借入金	349
退職給付引当金	4,712
リース債務	21
長期預り金	187
長期末払金	8,368
再評価に係る繰延税金負債	932
負債合計	155,856
純資産の部	
株主資本	266,622
資本金	23,672
資本剰余金	25,770
資本準備金	25,739
その他資本剰余金	31
利益剰余金	224,037
利益準備金	2,692
その他利益剰余金	221,344
任意積立金	257,144
繰越利益剰余金	△35,799
自己株式	△6,859
評価・換算差額等	△5,082
その他有価証券評価差額金	5,996
土地再評価差額金	△11,078
純資産合計	261,539
負債純資産合計	417,396

損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	9,384	
運営費用収入	14,268	
その他の営業収益	46	23,699
営業費用		13,313
営業利益		10,385
営業外収益		
受取利息	460	
受取配当金	860	
為替差益	4	
債務消滅益	190	
貸倒引当金戻入額	144	
その他	118	1,779
営業外費用		
支払利息	186	
その他	23	209
経常利益		11,955
特別利益		
投資有価証券売却益	799	
その他	24	824
特別損失		
関係会社株式評価損	44,689	
関係会社債権放棄損	20,000	
その他	430	65,119
税引前当期純損失		△52,339
法人税、住民税及び事業税		△632
法人税等調整額		1,507
法人税等合計		875
当期純損失		△53,215

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛 光
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日揮ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作

成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

日揮ホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 根本 剛 光
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永 田 篤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 喬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日揮ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。
監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第126期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び使用人等並びに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況等について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受けております。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

日揮ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	伊勢谷 泰 正 ㊟
常勤監査役	武 藤 一 義 ㊟
監査役（社外監査役）	森 雅 夫 ㊟
監査役（社外監査役）	大 野 功 一 ㊟
監査役（社外監査役）	高 松 則 雄 ㊟

以 上

日揮（JGC）グループ

当社、当社子会社53社および関連会社41社からなる当社グループは、各種プラント・施設の計画、設計、建設、試運転役務に関する事業ならびにこれらに附帯する機材調達、検査・保守に加え触媒・ファイン製品の製造・販売等を営んでいます。

各事業における当社および主要なグループ会社の位置付けは、以下のとおりです。

▶総合エンジニアリング事業

設計・調達・建設

- 日揮グローバル株式会社
- 日揮株式会社
- JGC ASIA PACIFIC PTE. LTD. (シンガポール法人)
- JGC PHILIPPINES, INC. (フィリピン法人)
- PT. JGC INDONESIA (インドネシア法人)
- JGC Gulf International Co. Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC Gulf Engineering Co. Ltd. (サウジアラビア法人)
- JGC OCEANIA PTY LTD (オーストラリア法人)
- JGC America, Inc. (米国法人)
- JGC VIETNAM COMPANY LIMITED (ベトナム法人)
- JGC Algeria S.p.A. (アルジェリア法人)
- JGC Construction International (シンガポール法人)
- JGC ASIA PACIFIC (M) SDN BHD (マレーシア法人)
- Japan Nuscale Innovation, LLC

検査・保守

- 青森日揮プラントエック株式会社

プロセスライセンス

- 日揮ユニバーサル株式会社

▶機能材製造事業

- 日揮触媒化成株式会社
- 日本ファインセラミックス株式会社
- 日揮ユニバーサル株式会社

▶その他の事業

機器調達

- 日揮商事株式会社
- JGC Italy S.r.l. (イタリア法人)

コンサルティング

- 日本エヌ・ユー・エス株式会社

オフィスサポート

- 日揮ビジネスサービス株式会社

原油・ガス生産販売事業等

- JGC Exploration Eagle Ford LLC (米国法人)
- JGC EXPLORATION CANADA LTD. (カナダ法人)
- JGC (GULF COAST), LLC (米国法人)

水処理事業

- 水ing株式会社
- 水ing AM株式会社
- 水ingエンジニアリング株式会社

発電・造水事業

- Al Asilah Desalination Company SAOC (オマーン法人)
- A.R.C.H WLL (バーレーン法人)
- ASH SHARQIYAH OPERATION AND MAINTENANCE COMPANY LLC (サウジアラビア法人)

FPSO（浮体式石油・ガス生産貯蔵積出設備）保有・傭船事業

- Japan Sankofa Offshore Production Pte. Ltd. (シンガポール法人)

■ 連結子会社 ■ 関連会社で持分法適用会社 2022年3月31日現在

2050年カーボンニュートラルを目指して

—国内初となる国産SAF商用化への取り組み—

航空業界の脱炭素化が世界的に求められるなか、日揮グループは廃食用油などを原料とするSAF（Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料）のサプライチェーン構築に取り組んでいます。

SAFとは？

SAFは、主に植物などのバイオマス由来原料や、飲食店や生活の中で排出される廃棄物・廃食用油を再利用することで、従来の航空機燃料に比べて原料の生産・収集から製造、燃焼までのライフサイクルでの温室効果ガス排出量を大幅に削減することが可能であり、また既存のインフラをそのまま活用できる持続可能な航空燃料です。

何故、SAFが必要か？なぜ国産か？

- 世界的に温室効果ガスの排出削減が求められるなか、航空機からは排出されるCO₂量は、2019年時点で世界のCO₂排出量の約2%（約10億トン）を占めています。
- COVID-19の世界的な感染拡大が収束した後、経済成長とともに航空輸送は増加することが予測され、従来の化石燃料由来の航空燃料を使い続ければ、CO₂排出量はさらに増えていきます。
- 「空の脱炭素化」、ひいては政府が掲げる「2050年カーボンニュートラル」を実現するためには、SAFの利用が不可欠です。
- SAFは世界的な需要の高まりが想定されており、国内において確実にSAFが供給出来る体制を構築するためにも、国産化を進め、SAF自給率を高めていくことが重要です。

日揮グループの取り組み

廃食用油を原料とするSAF製造事業

日揮グループは、コスモ石油株式会社および株式会社レボインターナショナルと共同で、国内の飲食店や食品工場などから排出される廃食用油を原料とする国産SAF製造事業に取り組んでいます。コスモ石油堺製油所構内に年産3万キロリットル規模の生産プラントを建設して、2025年にSAF生産を開始することを目指しています。実現すれば商用規模として国内初となり、大きな意義をもつ事業です。



SAF製造プラント建設予定地
(コスモ石油(堺)製油所構内)

SAFの商用化、普及・拡大に取り組む 有志団体「ACT FOR SKY」を設立

SAFの原料は、廃食用油、バイオマス、微細藻類、廃棄物などがあり、これまでエネルギーや航空業界とは関わりがなかった業界や、一般市民の皆様の協力も不可欠です。幅広く社会に国産SAFの重要性を訴え、認知度を高めていくことが国産SAF実現のカギを握ります。こうしたことから、SAFの商用化および普及・拡大に取り組む、業界の垣根を超えたオールジャパン体制の有志団体「ACT FOR SKY」を2022年3月に設立しました。当社はACT FOR SKYの代表幹事企業を務めます。ACT FOR SKYは国産SAF普及の為に「ACT＝行動」を起こす強い意志をもつ企業が協調・連携して、市民・企業の意識変革、さらにその先の行動変容に繋げていくことを目指す有志の集まりです。



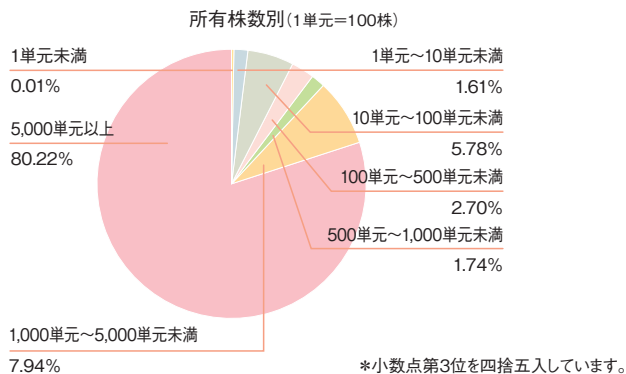
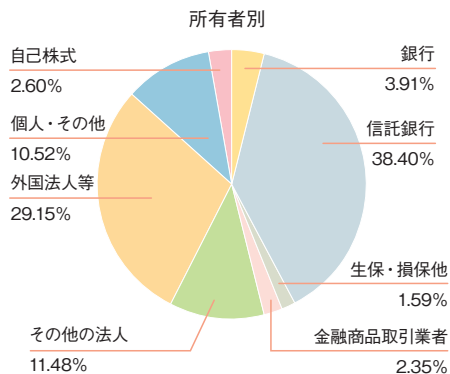
Act for Skyのロゴ



共同記者会見（3月2日）に臨む（左から）日揮ホールディングス佐藤会長CEO、レボインターナショナル越川社長、ANA平子社長（当時）、JAL赤坂社長

株式の分布状況・株主メモ

■ 株式の分布状況 (2022年3月31日現在)



■ 株主メモ

事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
 基準日 3月31日
 定時株主総会 6月下旬
 株主名簿管理人 三菱UFJ信託銀行株式会社
 特別口座管理機関
 同連絡先 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 東京都府中市日鋼町1-1
 お問い合わせ先：0120-232-711
 郵送先：
 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
 インターネットアドレス
<https://www.tr.mufig.jp/daikou/>

公告の方法 電子公告により、当社ウェブサイト
 (<https://www.jgc.com/>) に掲載します。
 なお、事故その他やむを得ない事由によっ
 て電子公告による公告をすることができな
 い場合は、東京都において発行する日本経
 済新聞に掲載します。

証券コード 1963

日揮HD IRサイトのご紹介

<https://www.jgc.com/jp/ir/>

より詳細な財務情報をお求めの株主の皆様は、当社IRサイトをご確認ください。
 決算短信や有価証券報告書等、IRに関する情報を提供しています。

「IR関連ニュースメール」のご案内

株主・投資家の皆様に日揮グループの情報を迅速にお届けするメール配信サービスです。
 IRサイトの「IRメール配信のご登録」からご登録いただけます。



配当金をゆうちょ銀行窓口で 受領される株主様へ

配当金の受取りが便利になりました！

全ての銘柄の配当金を1つの口座で受け取りたい

登録配当金受領口座方式

ご所有の全ての銘柄の配当金を1つの銀行口座
でお受け取りいただけます。

配当金を証券会社の口座で受け取りたい

株式数比例配分方式

口座を開設されている証券会社ごとの株式数に
応じて、証券口座で配当金をお受け取りいた
だけます。

銘柄ごとにそれぞれ別の口座で受け取りたい

個別銘柄指定方式

ご所有の銘柄ごとに、銀行口座を指定して、配
当金をお受け取りいただけます。

配当金の口座自動受取のお手続き・お問合せ先

証券口座にある株式



お取引口座のある証券会社へお問合せください。

特別口座にある株式



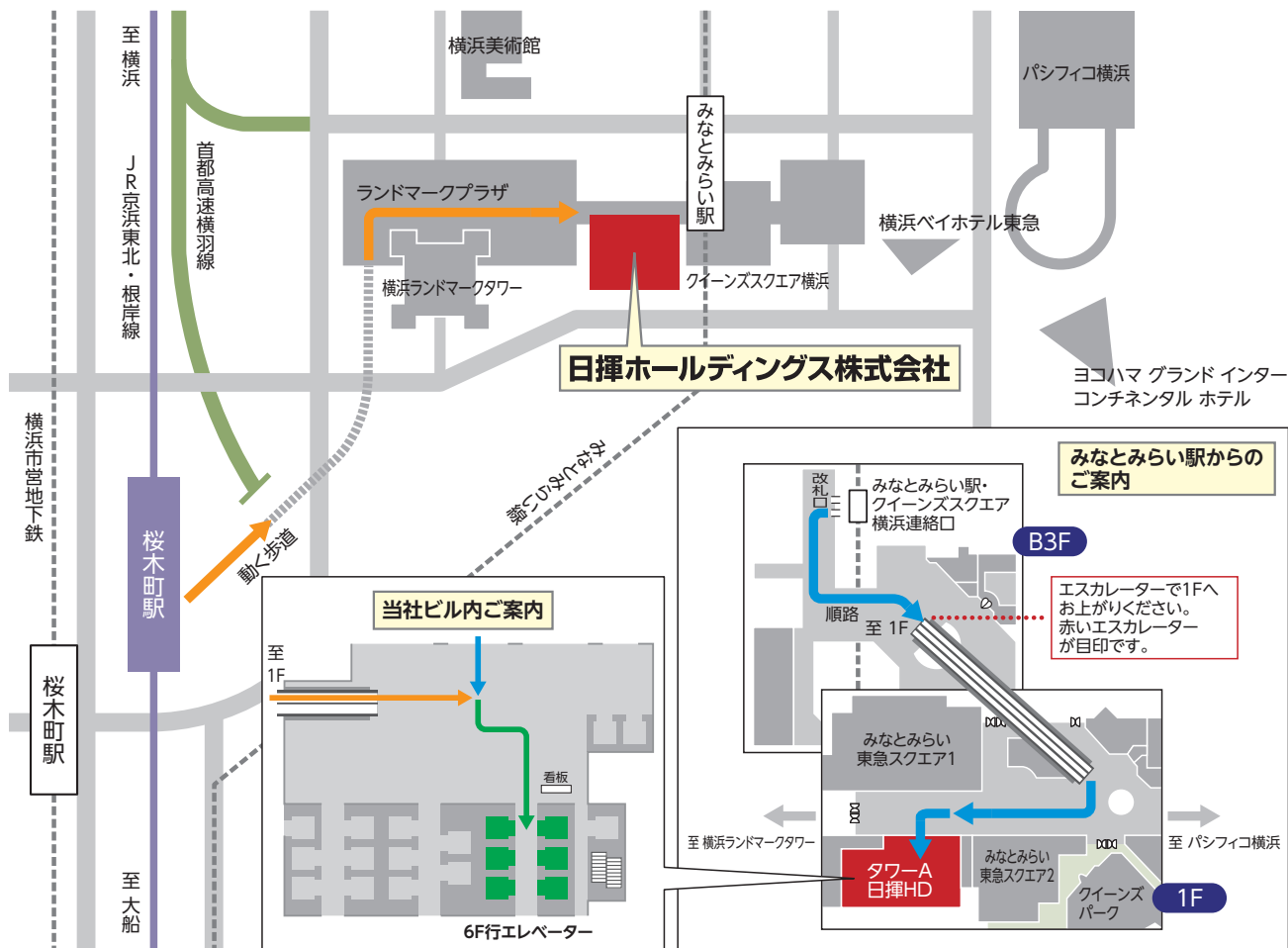
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711 (東京)

0120-094-777 (大阪)

へお問合せください。

株主総会会場ご案内略図



日 時	2022年6月29日(水曜日) 午前10時(開場時間 午前9時)
場 所	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番1号 クイーンズタワーA6階当社会議室
電話番号	045(682)1111(代表)
最 寄 駅	桜木町駅(JR線、横浜市営地下鉄)徒歩8分 みなとみらい駅(みなとみらい線)徒歩2分

株主総会当日は、節電対応による運営をさせていただきます。株主の皆様のご協力のほど、宜しく願い申し上げます。

本年は株主総会ご出席者への「お土産」を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。